

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
計	22	38,378	—	—